

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第9号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程第15条の2の規定により次のとおり公告する。

令和元年6月3日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

1 特定役務の名称及び数量

北九州市立医療センター総合医療情報システム医療改定等SEメンテナンスサポート保守業務 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立医療センター事務局経営企画課

北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

3 契約の相手方を決定した日

平成31年3月29日

4 契約の相手方の名称及び住所

富士通株式会社 九州支社
福岡市博多区東比恵三丁目1番2号

5 契約金額

4,237万9,200円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政令第11条第1項第2号に該当するため